当院では、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については、午後６時以降）に適温で提供しております。

・食事療養標準負担額　１食につき　510円

（所得などの条件により、減免が適用される場合があります）

社会医療法人　昌林会

安来第一病院

当院では、温度、照明及び給水に関して適切な療養環境を提供しております。

・居住費　　１日につき　370円

（所得などの条件により、減免が適用される場合があります）

社会医療法人　昌林会

安来第一病院